

第2回下鎌田地域小学校統合に向けた 合同会議 議事録（要旨）

【日 時】令和2年12月15日（火）19時～20時05分

【場 所】下鎌田小学校 体育館

【主な内容】

(1)平井南小の統合後の児童アンケートについて

- ・過去に統合した平井第二小・平井南小で実施した児童アンケートについて説明
友達との出会いが増え、大規模な学校行事が充実するなど新たな環境になることで、
統合1年後には多くの児童が統合してよかったと回答している。

(2)校名・校歌・校章の変更事例 について

- ・校名・校歌・校章の変更事例について、区内の小中学校の事例を紹介
平井第二小・平井南小の例では、校名・校歌・校章についていずれも変更なし
清新ふたば小の例では、校名・校歌・校章をすべて変更
二之江小・二之江三小の例では、校名・校歌は変更なし、校章のみ変更
小松川一中・小松川三中の例では、校名は変更、校歌・校章については現在検討中

(3)下鎌田地域の年少人口推計について

- ・年少人口の推計を下鎌田地域に絞って算出した。

(4)通学区域(案)について

- ・春江3丁目14～25の通学区域を瑞江小とする案と春江3丁目14～25の通学区域を
統合校とする案を提示(第1回から変更なし)

【主な意見と回答】

1 統合について

- ・「下鎌田」という地名を残しつつ、新しい学校として進めてほしいと考えている。
- ・閉校した学校の後利用について教えてほしい。
平井第二小は今年度末まで東北大学の大学院として利用している。清新第二小は葛西
小中学校の改築工事の際、葛西中の仮校舎として利用し、現在は、青森大学とインター
ナショナルスクールが利用している。二之江第三小は二之江小の改築の際の仮校舎
として2年間利用予定で、その後は未定である。また、小松川一中・小松川三中につ
いても未定である。上一色小は不登校の子どもを対象とした教育施設として東京シュ
ーレ学園が利用している。〔事務局〕
- ・校舎の後利用について意見を聞かれないまま決まってしまうのではないかと。
今回の下鎌田小学校の後利用については、まずは区の所有地として一度区で後利用に

ついて検討させていただく。ただし、場合によっては、区の担当部署である新庁舎・大型施設建設推進室から地域の方々に対して意見を聞く機会を設けることもあるかもしれない。〔事務局〕

・現在は土日に2団体が2校を分け合って校庭開放を利用しているが、新校舎が開校後は校庭が一つになるため、練習時間が減ってしまう。
学校開放が今まで通り利用出来なくなる際は事前に周知を行い、併せて近隣校の状況などを案内させていただきたい。〔事務局〕

・通学区域変更の対象となる子どもたちは、今まで仲が良かった子と在学中に別れてしまい疎外感が出てしまうことを心配している。
通学区域変更時に統合校に在学している子どもたちが転校していただく必要はなく、R5年4月以降に入学する児童から適用される。〔事務局〕

2 通学区域について

・瑞江小学校が令和5年には11学級になる見込みということを知った。これまでの説明のなかでそのような情報があれば、違う案や考え方ができたのではないかと。以前の資料配布時に詳しい説明が不足していたことはお詫びする。通学区域の検討を進める中で、本日説明した推計のことも含めてご意見いただきたい。〔事務局〕

・マンションなどの建設で瑞江小も今後児童数が増えていくことはないかと。児童推計は現在分かっている建設予定の集合住宅も加味したうえで計算しており、今後の瑞江小の児童数は減少傾向にあると考えている。〔事務局〕

以上